

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなかの概要

平成25年(2013年)に制定した「豊中市子ども健やか育み条例」に基づき、子どもの健やかな育ちに関し、子育て・子育ての支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)の5年間に計画期間とする「第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画」を策定します。

基本理念 (第3章 p.59~62)

すべての子どもの人権が尊重され、
健やかに育ち、
社会全体で子育て家庭を支え、
子どもを愛情深く育むまち・とよなか

- ◆ 子どもの人権の尊重をすべての取組みの基礎とします
- ◆ 子どもの健やかな育ちを支えます
- ◆ 安心して子育てができるよう地域全体で家庭を支えます
- ◆ 子どもを愛情深く育むまち・とよなかをめざします

子どもや子育て家庭の状況 (第2章 p.7~58)

子どもの健やかな育ちに向けて (子育て支援)

- 様々な活動を体験している子どもの割合が減少傾向です。
- 勉強や進路の悩み、自身のことへの悩みは年齢が上がるにつれて増加傾向です。
- 放課後は、自宅以外では、学校や学習塾、習いごとの場で過ごしている子どもが多くなっています。
- 自己肯定感・自己効力感は、年齢が上がるにつれて低下傾向です。



安心して子育てをするために (子育て支援、安心・安全なまちづくり)

- 子育てへの不安や負担を感じる保護者が増加傾向です。
- 子育て世代同士が集える場所が求められています。
- 子育てに関する主な悩みは、「子どもの教育や健康」、「子育てに出費がかさむこと」、「時間的・体力的な負担が大きいこと」です。
- 希望する主な子育て支援策は、「働きながら子どもを預けられる施設やサービス」、「小児医療体制」、「子育てのバリアフリー化」、「子どもの安全確保」です。

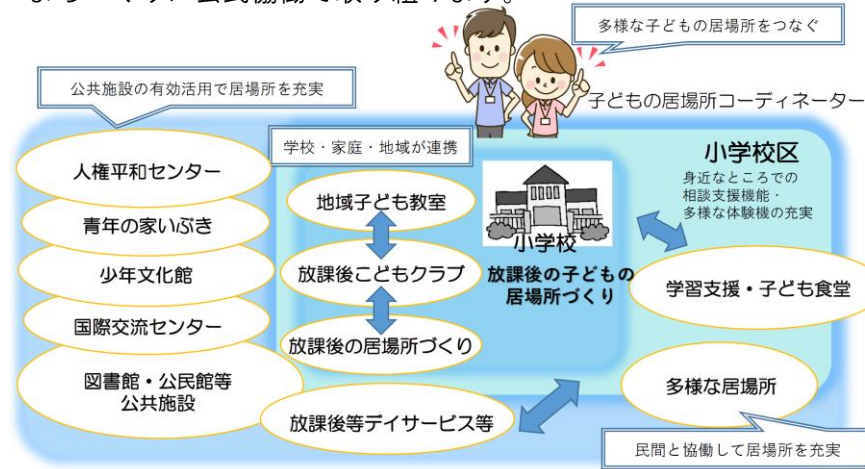


重点施策 (第5章 p.113~126)

重点
施策

1 ひろめよう、それぞれの居場所 ～ 子どもの居場所づくり ～

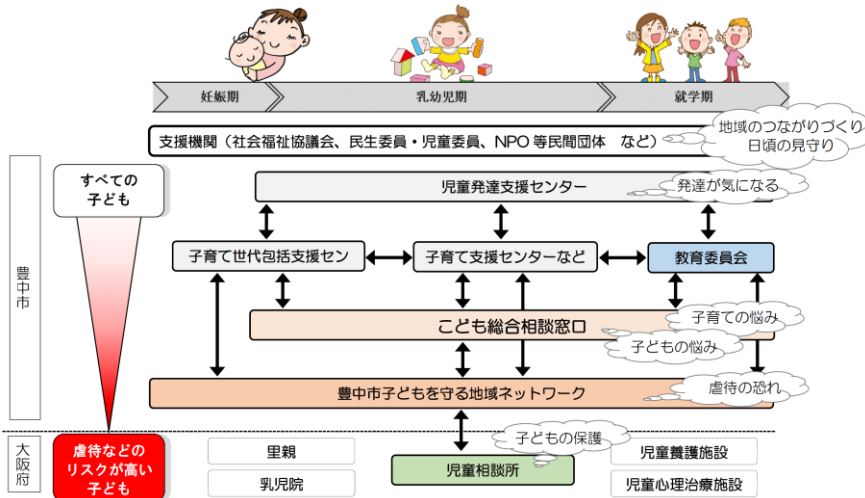
子どもが健やかに育ち、夢を育むことができるよう、子どもの最善の利益の実現に向け、「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりに公民協働で取り組めます。



重点
施策

2 みんなで寄り添う、健やかな育ち ～ 一人ひとりの育ちにあわせた相談支援 ～

子ども(家庭)を取り巻く様々な課題に対し、子どものライフステージごとに支援が途切れないように、また、子どもと家庭それぞれに対して分野横断的に「家族まるごと」の相談支援を行います。



重点
施策

3 だれもが安心、つながる支援 ～ 必要な支援を届ける環境づくり ～

障害のある子どもや外国にルーツをもつ子ども、ひとり親家庭や貧困の状況にある子ども(家庭)など、一人ひとりの状況に応じた支援が子ども(家庭)に届くよう、関係機関とともに支援施策の充実を推進します。

施策の展開 (第5章 p.127~148)

施策の柱1 子育て支援

就学前の教育・保育や学校教育、交流・体験活動をより充実させるとともに、子どもが安全に安心して自分らしく過ごせる居場所づくりや、気軽に悩みや不安を相談できる環境づくりを推進します。

施策の柱2 子育て支援

子育てに関する情報や多様な保育サービスの提供を充実するとともに、地域ぐるみで子育て・子育てを支援する気運を高めます。

施策の柱3 安心・安全なまちづくり

母子保健事業や小児医療体制の充実、生活環境の整備、安全対策の推進に取り組めます。

法に基づく計画の推進 (第6章から第9章 p.149~184)

1. 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画

(第6章 p.149~168)

幼児期の教育・保育と地域子育て支援を総合的に推進するため、量の見込みに応じた確保策を計画的に進めます。

2. 新・放課後子ども総合プラン

(第7章 p.169~172)

すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子どもクラブと地域子ども教室の整備等を計画的に進めます。

3. ひとり親家庭等自立促進計画

(第8章 p.173~176)

ひとり親家庭の経済的・精神的自立と子どもの健やかな育ちに向けて、地域や事業者、母子父子福祉団体、関係機関と連携して総合的な支援を行います。

4. 子どもの貧困対策計画

(第9章 p.177~184)

教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、その他の大きく5つの施策に基づき、子どもの年齢に応じた総合的かつ重層的な取組みを進めます。

計画の進行管理 (第10章 p.185~190)

毎年、各事業の実施状況や目標達成状況を点検・評価するとともに、必要な事業の見直しを行います。市民意見の募集の際は、子どもや保護者へのヒアリングなどもあわせて実施します。

